

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 志賀バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局																										
起終点 自：滋賀県大津市北小松 至：滋賀県大津市荒川	延長 6.4km																											
事業概要 一般国道161号は福井県敦賀市を起点とし、滋賀県湖西地域を経て滋賀県大津市に至る延長約110kmの主要幹線道路である。 志賀バイパスは、交通混雑の緩和と交通安全の確保、沿道騒音の改善、地域の活性化等を目的に計画された道路である。																												
H元年度事業化 S50年度都市計画決定		H4年度用地着手																										
全体事業費 635億円		事業進捗率 約81%																										
計画交通量 23,600台/日		供用済延長 3.0km																										
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">B/C</td> <td style="width: 10%;">1.1</td> <td style="width: 10%;">総費用</td> <td style="width: 10%;">(事業費)/(事業全体) 113/804億円</td> <td style="width: 10%;">総便益</td> <td style="width: 10%;">(事業費)/(事業全体) 746/899億円</td> <td style="width: 10%;">基準年</td> <td style="width: 10%;">平成23年</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td></td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 事業費：75/767億円 維持管理費：37/37億円 </td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 走行時間短縮便益：688/842億円 走行経費減少便益：51/53億円 交通事故減少便益：6.7/4.5億円 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>6.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C	1.1	総費用	(事業費)/(事業全体) 113/804億円	総便益	(事業費)/(事業全体) 746/899億円	基準年	平成23年	(事業全体)		事業費：75/767億円 維持管理費：37/37億円	走行時間短縮便益：688/842億円 走行経費減少便益：51/53億円 交通事故減少便益：6.7/4.5億円				(残事業)	6.6				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2(交通量 ±10%)</td> <td style="width: 50%;">(残事業) 交通量 : B/C=6.0~7.3(交通量 ±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費 : B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%)</td> <td>事業費 : B/C=6.2~7.1(事業費 ±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間 : B/C=1.1~1.2(事業期間±20%)</td> <td>事業期間 : B/C=6.5~6.7(事業期間±20%)</td> </tr> </table>	(事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2(交通量 ±10%)	(残事業) 交通量 : B/C=6.0~7.3(交通量 ±10%)	事業費 : B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%)	事業費 : B/C=6.2~7.1(事業費 ±10%)	事業期間 : B/C=1.1~1.2(事業期間±20%)	事業期間 : B/C=6.5~6.7(事業期間±20%)
B/C	1.1	総費用	(事業費)/(事業全体) 113/804億円	総便益	(事業費)/(事業全体) 746/899億円	基準年	平成23年																					
(事業全体)		事業費：75/767億円 維持管理費：37/37億円	走行時間短縮便益：688/842億円 走行経費減少便益：51/53億円 交通事故減少便益：6.7/4.5億円																									
(残事業)	6.6																											
(事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2(交通量 ±10%)	(残事業) 交通量 : B/C=6.0~7.3(交通量 ±10%)																											
事業費 : B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%)	事業費 : B/C=6.2~7.1(事業費 ±10%)																											
事業期間 : B/C=1.1~1.2(事業期間±20%)	事業期間 : B/C=6.5~6.7(事業期間±20%)																											
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=6.0~7.3(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=6.2~7.1(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間 : B/C=6.5~6.7(事業期間±20%)																												
事業の効果等 ①交通安全の確保 ・一般国道161号では交通混雑による「追突事故」及び狭小幅員によると思われる「正面衝突事故」が多く発生しており、整備により交通事故の減少及び自転車・歩行者の安全性・走行性の向上が期待できる。 ②沿道騒音の改善 ・一般国道161号沿線の騒音値は昼夜間ともに環境基準及び要請限度を超過しており、整備により騒音の低減が期待できる。(大津市北小松：昼間76dB、夜間76dB) ③地域の活性化 ・湖西地域の観光入込客数は増加傾向にあり、更なる観光入込客数の増加や地域の活性化が期待される。 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。(マキノ高原：観光客入込数：42.4万人/年) ④敦賀港へのアクセス向上 ・大津市～敦賀港の所要時間が短縮。(117分→109分) ⑤日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・高島市～大津市の所要時間が短縮。(64分→56分) ⑥高度医療施設へのアクセス向上 ・高島市～大津赤十字病院の所要時間が短縮。(73分→65分)																												
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・国道161号改良整備促進期成同盟会(S42.12設立、大津市長、高島市長、大津市議会議員、高島市議会議員)より早期整備の要望を受けている。 滋賀県知事の意見： ・照会のありました2事業については、対応方針(原案)で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。 ・地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の事業推進、早期完成を強く望んでおります。 ・なお事業推進のための十分な予算の確保、並びに徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。																												
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道161号志賀バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。																												

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

志賀バイパスに並行する一般国道161号の交通量は、Ⅰ期工区並行区間においては、暫定供用以降、ほぼ半減し、大型車は8割以上減少したが、Ⅱ期工区並行区間においてはほぼ横ばい状態であり、依然として交通容量を超過している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までにⅠ期工区3.0kmについて、暫定2車線供用済みであり、用地取得は約99%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成23年度の暫定2車線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、橋梁形式見直し及び擁壁構造の変更等、新工法・新技術の活用等、コスト縮減に努めてきた。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 志賀バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県大津市北小松 至：滋賀県大津市荒川	延長	6.4km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

